

## 契約料金等の改定のお問い合わせについて

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当シルバー人材センターに対し格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和元年10月の神奈川県最低賃金の改正を受け、当センターにおきましても一部の職種等において、次のとおり料金等を改定いたしたくお願い申し上げます。

今後とも皆様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に会員・職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1 改定内容

職群・職種等	改定後料金	現行料金
①現行人件費1,002円/時間の職種 「事務整理、各種管理、屋内外作業 家事援助、除草など」	人件費 1,011円/時間	人件費 1,002円/時間
②上記以外の職種で、現行人件費が 時間単位による職種 「経理事務、ハウスクリーニング、 大工、塗装、植木、造園、板金、 除草（駐車場）、その他」	人件費 1,103円～1,604円/時間	人件費 1,095円～1,604円/時間
③その他職種で、現行人件費が回数 単位による職種 「散水、消毒」	人件費 1,028円～3,055円/回	人件費 1,018円～3,055円/回

※各作業においては人件費のほか、シルバー人材センターの経費として人件費に10%を乗じて得た額を、事務費として別途お願いしております。

※現行料金欄の各料金は、令和元年10月1日に消費税及び地方消費税の税率の改正を受け、改定した額です。

### 2 適用開始日

令和2年4月1日作業実施分より